

高齢運転者対策の強化を求める意見書

平成28年10月28日、横浜市港南区の通学路において、高齢者が運転する軽トラックが集団登校中の児童の列に突っ込み、児童のとうとい命が奪われるという大変痛ましい事故が発生した。

今回の事故は高齢運転者の運転に原因があると思われるが、全国各地においても高齢運転者による交通事故が多発しており、高齢運転者の交通事故対策が喫緊の課題となっている。

事故が起こった通学路では、これまでも地域の方々による登下校時の見守り活動、スクールゾーンやグリーンベルトの路面標示によるスピード抑制及び注意喚起を行っていた。

また、来年3月には改正道路交通法が施行され、高齢運転者に対する免許制度が変わり、効果が上がることを期待しているが、その効果についてはしっかりと検証すべきである。

さらに、未来を担う子供たちが安全安心に通学できる環境を整えるため、学校、地域、行政など社会全体が一丸となって対策を図る必要がある。

よって、国におかれては、高齢者が運転せずとも安心して生活できる環境づくりや、高齢運転者の免許制度を含めた高齢運転者対策等を総合的に講ずるよう強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国家公安委員会委員長

宛て

横浜市会議長

梶村 充